

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社L Aホールディングス

【英訳名】 LA Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇田 栄一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03 - 5405 - 7350

【事務連絡者氏名】 取締役 栗原 一成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目9番18号

【電話番号】 03 - 5405 - 7350

【事務連絡者氏名】 取締役 栗原 一成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	4,480,677	7,872,819	31,499,316
経常利益 (千円)	222,679	708,139	4,941,292
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	146,308	477,160	3,293,948
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	150,632	474,699	3,303,669
純資産額 (千円)	10,432,604	14,395,051	15,212,696
総資産額 (千円)	53,131,245	58,184,137	61,209,909
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.19	76.39	549.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.53	74.77	537.65
自己資本比率 (%)	19.4	24.4	24.6

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高7,872百万円（前年同四半期比75.7%増）、営業利益877百万円（前年同四半期比132.2%増）、経常利益708百万円（前年同四半期比218.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益477百万円（前年同四半期比226.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### セグメント別売上高の概況

セグメント	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	構成比	前年同 四半期比
	千円	千円	%	%
不動産販売事業	4,225,872	7,602,338	96.6	79.9
（新築不動産販売部門）	(1,985,760)	(839,682)	10.7	57.7
（再生不動産販売部門）	(2,240,111)	(6,762,655)	85.9	201.9
不動産賃貸事業部門	245,102	231,489	2.9	5.6
その他	9,702	38,991	0.5	301.9
合計	4,480,677	7,872,819	100.0	75.7

（注）セグメント間の内部売上は除いております。

#### 新築不動産販売部門

当第1四半期連結累計期間の新築不動産販売部門の売上高は、新築分譲マンション「ラ・アトレレジデンス京都」（京都府京都市）が竣工し引渡しを開始したことなどにより、売上高839百万円（前年同四半期比57.7%減）、セグメント損失16百万円（前年同四半期は248百万円のセグメント利益）となりました。

#### 再生不動産販売部門

当第1四半期連結累計期間の再生不動産販売部門の売上高は、1戸当たり1億円以上の「プレミアム・リノベーション」シリーズの販売が好調に推移したことなどにより、売上高6,762百万円（前年同四半期比201.9%増）、セグメント利益1,060百万円（前年同四半期比338.8%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業部門

当第1四半期連結累計期間の不動産賃貸事業部門の売上高は、ヘルスケア施設等の賃貸資産が稼働したことなどにより、売上高231百万円（前年同四半期比5.6%減）、セグメント利益は100百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

（注）セグメント利益又はセグメント損失とは、各セグメントの売上総利益から販売費用及び営業外費用を差し引いたものであります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ3,025百万円減少し、58,184百万円となりました。これは、現金及び預金が2,444百万円減少したことなどによるものです。

また、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ2,208百万円減少し、43,789百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が779百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が2,470百万円、未払法人税等が837百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ817百万円減少し、14,395百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益477百万円を計上し、配当の実施により資本剰余金が1,318百万円減少したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,246,775	6,267,875	東京証券取引所 グロース市場 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	6,246,775	6,267,875	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	6,246,775	-	1,422,753	-	1,683,651

(注)2024年5月10日を振込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が21,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,695千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,232,200	62,322	同上
単元未満株式	普通株式 14,475	-	-
発行済株式総数	6,246,775	-	-
総株主の議決権	-	62,322	-

(注) 自己株式36株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社L Aホールディングス	東京都港区海岸一丁目9番18号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,783,071	10,338,789
売掛金	1,138	1,369
販売用不動産	1 15,693,369	1 18,452,608
仕掛販売用不動産	20,463,812	20,293,628
その他	940,201	1,510,516
貸倒引当金	900	900
流動資産合計	49,880,693	50,596,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 5,513,983	1 3,413,799
土地	1 4,561,791	1 2,985,612
その他(純額)	115,035	122,867
有形固定資産合計	10,190,810	6,522,279
無形固定資産	39,013	38,788
投資その他の資産	1,094,015	1,022,991
固定資産合計	11,323,839	7,584,059
繰延資産	5,376	4,065
資産合計	61,209,909	58,184,137

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	345,820	1,125,138
短期借入金	2 7,649,900	2 7,835,000
1年内償還予定の社債	810,000	810,000
1年内返済予定の長期借入金	2 8,861,279	2 6,390,959
未払法人税等	1,047,031	209,442
賞与引当金	69,661	-
その他	1,075,761	940,224
流動負債合計	19,859,454	17,310,765
<b>固定負債</b>		
社債	230,000	225,000
長期借入金	2 25,208,910	2 25,540,055
資産除去債務	113,515	113,667
その他	585,332	599,597
固定負債合計	26,137,758	26,478,320
負債合計	45,997,213	43,789,086
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,422,753	1,422,753
資本剰余金	1,683,651	1,683,651
利益剰余金	11,948,536	11,107,655
自己株式	626	626
株主資本合計	15,054,315	14,213,434
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,062	4,932
繰延ヘッジ損益	5,087	3,678
その他の包括利益累計額合計	6,149	8,610
新株予約権	164,530	190,226
純資産合計	15,212,696	14,395,051
負債純資産合計	61,209,909	58,184,137

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4,480,677	7,872,819
売上原価	3,564,727	6,183,449
売上総利益	915,950	1,689,369
販売費及び一般管理費	537,993	811,688
営業利益	377,956	877,680
営業外収益		
受取利息	411	101
受取配当金	52	-
為替差益	6,156	-
その他	22,963	10,119
営業外収益合計	29,583	10,220
営業外費用		
支払利息	125,102	147,501
支払手数料	54,739	12,616
持分法による投資損失	-	9,313
社債発行費等償却	1,310	1,310
その他	3,708	9,019
営業外費用合計	184,860	179,761
経常利益	222,679	708,139
特別利益		
投資有価証券売却益	7,475	-
特別利益合計	7,475	-
税金等調整前四半期純利益	230,155	708,139
法人税、住民税及び事業税	34,595	199,205
法人税等調整額	49,251	31,773
法人税等合計	83,847	230,978
四半期純利益	146,308	477,160
親会社株主に帰属する四半期純利益	146,308	477,160

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	146,308	477,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	308	3,870
繰延ヘッジ損益	639	1,409
為替換算調整勘定	3,993	-
その他の包括利益合計	4,324	2,460
四半期包括利益	150,632	474,699
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150,632	474,699
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(2023年12月31日)

当社連結子会社である株式会社L Aアセットにおいて、建物及び構築物(純額)より287,437千円、土地より637,264千円を保有目的の変更により販売用不動産へ924,701千円振替えております。また、当社連結子会社である株式会社ファンスタイルHDにおいて、建物及び構築物(純額)より53,186千円、土地より34,199千円を保有目的の変更により販売用不動産へ87,386千円振替えております。

当第1四半期連結会計期間(2024年3月31日)

当社連結子会社である株式会社L Aアセットにおいて、建物及び構築物(純額)より2,101,414千円、土地より1,765,363千円を保有目的の変更により販売用不動産へ3,866,777千円振替えております。

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

連結子会社(株式会社ラ・アトレ、株式会社ラ・アトレレジデンシャル及び株式会社L Aアセット)においては、事業資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	13,514,000千円	11,430,000千円
借入実行残高	9,560,270	7,784,200
差引額	3,953,730	3,645,800

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	60,158千円	60,659千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,158	200.00	2022年12月31日	2023年3月31日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,318	211.00	2023年12月31日	2024年3月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	新築不動産 販売部門	再生不動産 販売部門	不動産賃貸 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,985,760	2,240,111	245,102	4,470,975	9,702	4,480,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	86,496	86,496
計	1,985,760	2,240,111	245,102	4,470,975	96,198	4,567,173
セグメント利益	248,041	241,725	93,819	583,585	95,070	678,655

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仲介事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	583,585
「その他」の区分の利益	95,070
セグメント間取引消去	86,496
全社費用（注）	369,479
四半期連結損益計算書の経常利益	222,679

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 （注）	合計
	新築不動産 販売部門	再生不動産 販売部門	不動産賃貸 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	839,682	6,762,655	231,489	7,833,828	38,991	7,872,819
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	198,666	198,666
計	839,682	6,762,655	231,489	7,833,828	237,657	8,071,486
セグメント利益又は損失（ ）	16,748	1,060,632	100,383	1,144,267	235,729	1,379,997

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仲介事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,144,267
「その他」の区分の利益	235,729
セグメント間取引消去	198,666
全社費用（注）	473,191
四半期連結損益計算書の経常利益	708,139

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	新築不動産販売部門	再生不動産販売部門	不動産賃貸事業部門	計		
一時点で移転される財	1,985,760	2,240,111	12,286	4,238,159	9,702	4,247,861
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,985,760	2,240,111	12,286	4,238,159	9,702	4,247,861
その他の収益(注)2	-	-	232,815	232,815	-	232,815
外部顧客への売上高	1,985,760	2,240,111	245,102	4,470,975	9,702	4,480,677

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仲介事業等を含んでおりません。

2. 「その他の収益」の主なものは、不動産賃貸収入であります。当該履行義務については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	新築不動産販売部門	再生不動産販売部門	不動産賃貸事業部門	計		
一時点で移転される財	839,682	6,762,655	7,457	7,609,796	38,991	7,648,787
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	839,682	6,762,655	7,457	7,609,796	38,991	7,648,787
その他の収益(注)2	-	-	224,032	224,032	-	224,032
外部顧客への売上高	839,682	6,762,655	231,489	7,833,828	38,991	7,872,819

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仲介事業等を含んでおりません。

2. 「その他の収益」の主なものは、不動産賃貸収入であります。当該履行義務については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円19銭	76円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	146,308	477,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	146,308	477,160
普通株式の期中平均株式数(株)	5,808,717	6,246,639
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円53銭	74円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	156,475	135,384
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2024年4月11日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式の発行(以下「本新株式発行」という。)を行うことについて決議し、2024年5月10日に払込が完了しております。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2024年5月10日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式21,100株
(3) 発行価額	1株につき4,900円
(4) 発行総額	103,390,000円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 3名 20,400株 当社の執行役員 1名 300株 当社の従業員 2名 400株
(6) その他	新株式発行については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)、取締役を兼務しない執行役員及び従業員(以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称する。)を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

また、2024年3月28日開催の第4回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与のための報酬(以下「譲渡制限付株式報酬」という。)として、対象取締役に対して、年額100万円以内の金銭債権を支給し、年100,000株以内の当社の普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を当該普通株式の割当てを受けた日より3年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

なお、本制度の概要等につきましては、以下のとおりです。

<本制度の概要等>

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役等に対して発行又は処分する普通株式1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

今回は、指名・報酬委員会の諮問を経たうえで、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、各対象取締役等の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭債権合計103,390,000円（以下「本金銭債権」という。）、普通株式21,100株を付与することといたしました。本新株式発行においては、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役等6名が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について発行を受けることとなります。本新株式発行において、当社と対象取締役等との間で締結される譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）の概要は、下記3.のとおりです。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2024年5月10日（払込期日）から2027年5月9日まで

(2) 譲渡制限の解除条件及び解除時期

対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限期間中に、対象取締役等が任期満了又は定年その他の正当な事由により退任又は退職した場合の取扱い

譲渡制限の解除時期

対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他の正当な事由により退任又は退職（死亡による退任又は退職を含む。）した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

譲渡制限の解除対象となる株式数

上記で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、払込期日を含む月の翌月から対象取締役等の退任又は退職の日を含む月までの月数を36で除した数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記（3）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式について、当然に無償で取得する。また、対象取締役等が譲渡制限期間中に本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当然に無償で取得する。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の数に、本払込期日を含む月の翌月から当該承認の日を含む月までの月数を36で除した数を乗じた数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）の株式について、組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本譲渡制限を解除する。また、当社は、組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を、当然に無償で取得する。

(6) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理される。当社は、本割当株式に係る譲渡制限等の実効性を確保するために、各対象取締役等が保有する本割当株式の口座の管理に関連して野村證券株式会社との間において契約を締結している。また、対象取締役等は、当該口座の管理の内容につき同意するものとする。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先に対する本新株式発行は、本制度に基づく譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権を現物出資財産として行われるものです。発行価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2024年4月10日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所グロース市場における当社の普通株式の終値である4,900円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社L Aホールディングス  
取締役会 御中

興亜監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 隆

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社L Aホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L Aホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。